

聖句

いつも喜んでいなさい。絶えず祈りなさい。どんなことにも感謝しなさい。これこそ、キリスト・イエスにおいて、神があなたがたに望んでおられることです。

テサロニケの信徒への手紙Ⅰ 5章16-18節

131年前に創立した矯風会は、女性の人権の確立を目指して活動を始めましたが、最初の公的な働きが「一夫一婦制」の実現を求める建白書だったことはよく知られていることと思います。「性是人権」と考え、性が軽んじられ搾取の対象となっていたことに、反対の声を上げ「一夫一婦制」の確立と公娼制度反対運動に力を尽くしました。全国の支部の働きも活発で、遊郭から逃げ出してきた女性をかくまうなど、文字通り命懸けで活動を行い、全国の支部各所に救済施設が作られました。本部では慈愛寮が身売りの可能性がある貧しい女性を保護し、自立支援の事業を行いました。矯風会の活動は、「運動と福祉は車の両輪」の歴史を重ねてきたのです。

1980年代、アジアから働きに来ていた女性たちの人身売買の被害が顕著になり、社会問題化していました。矯風会は創立100周年の事業としてこの問題に焦点を当て、駆け込みセンターの開設が持ち上がりました。決議に至るまでには反対意見も多々あり、成算はあるのか、見通しが甘いのではないかと、特に福祉に携わる会員から心配する意見が出ました。しかし被害女性の事実を知った以上躊躇することはできず、已むに已まれぬ思いでスタート。「ここに私がおります。私をお遣わしてください。」(旧約聖書イザヤ書)の言葉に押し出されて始めた事業でした。ボランティアな働きで始められたHELPは、矯風会スピリットそのものの働きです。献金献品の支援とともに、法律家、臨床心理士、児童教育を専門とする方の応援は強い味方でした。

それから31年。人身売買への監視の強化。DV防止法、ストーカー規制法などの女性に対する人権侵害を救済する法が整備され、行政も対応策を講じるようになり入所者の状況に変化が見られますが、国籍及び在留資格を問わず、母子共に入所できる施設として今もHELPは重要な役割を果たしています。矯風会は2012年に公益財団としての認定を受け、寄付金控除を受けられる様になりましたが、財政基盤は十分ではありません。国内外の心ある方々の自分も福祉の一端を担いたいとの、託された篤い思いに支えられていることが、矯風会の大きな財産です。心から感謝申し上げます。お寄せ下さるご厚意に恥じない支援を続け、入所して来られる方々に安らぎの場をこれからも提供してまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

川野 安子 (矯風会理事長・HELP施設長)



HELP の外国籍女性支援

1. HELP の外国籍女性支援の概要

女性の家 HELP は、その創設から現在に至る 31 年の間に、多数の外国籍女性を受け入れてきた。その累積受入数は、大人 2,818 名、子ども 689 名（1986-2017 年度末）で、その出身国及び地域は無国籍者も含めて 59 に上る。文字通り、世界のあらゆる地域出身の女性や子どもたちである。

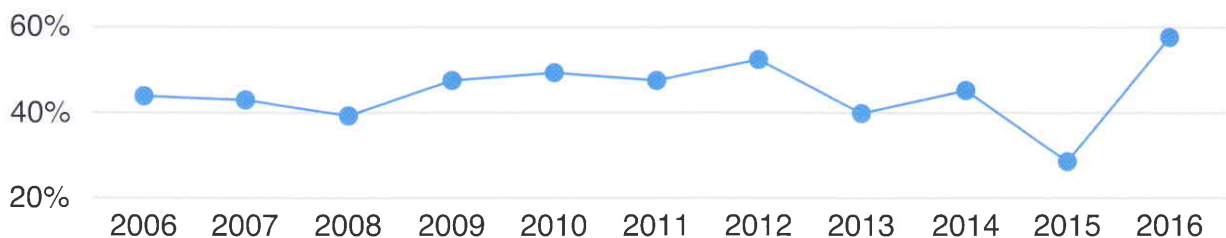
1990 年より、東京都外国人緊急一時保護事業を受託している。

2. HELP の外国籍女性支援の特徴

HELP が取り組む外国籍女性支援には、長年変わらず守られてきたいくつかの特徴がある。その一つは、外国籍女性の母語でのサポートと文化の尊重を重視してきたことである。長年自国の文化や言語を否定され続けて自尊心を失っている女性たちに、外国籍スタッフが母語でよりそい、女性たちが母語で自らの抱える問題について語る機会を提供する。それにより、固かった表情はだんだんほぐれ、笑顔が見られるように変化していく。また、女性たちが体調を崩した時には、その国の食文化に通じた調理スタッフによる「おかゆ」に相当する食事が食卓にそっと出される。このような支援は、外国籍女性の心の回復の原動力にもなっており、創設当時から、文化を共有する外国籍スタッフや、語学力や外国籍女性の理解に長けた日本人スタッフによって担われてきた。

特徴の二つ目は、母子の受け入れを積極的にしてきた点である。2001 年の DV 防止法施行以降、日本人男性との間に生まれた子どもを連れた女性がシェルターを利用することが増えた。過去 10 年間に受け入れた外国籍児童の割合は、ほぼ外国籍利用者総数の 4 割以上である（表 1 参照）。日本での定住を希望するこれら母子（及び利用者全員）に対し、HELP は発達段階に応じて子どもをケアするプログラム（有償スタッフ有、～ 2011 年度まで実施）・ミュージックセラピー等（p 4-5 参照）の治療的プログラムを行い、その回復を促してきた。

外国籍利用者総数に対する子どもの割合
(2006 年度～2016 年度)



2006-2016 年度HELP統計

特徴の三つ目は、DV 被害、人身取引被害に遭った女性、居所の無い女性や子どもたちの他、従来日本の社会福祉関係の法によらない「その他、女性の家 HELP が必要と認めた女性等」という枠組みで、外国籍女性の受け入れをしてきたことである。過去に受け入れたこれらの女性には、大使館からの依頼で本国への帰国待ちをする女性、入管からの依頼で性暴力被害に遭った女性、市民団体からの依頼で、本国帰国を希望する在留資格のない母と出生未登録の幼児等が含まれる。近年では、居所無しで一時保護され、その後 HELP による公的機関等への働きかけが奏功し、人



身取引被害者認定を受け日本定住の道が開かれた未成年の例がある（ネットワークニュース N 77 参照、<http://kyofukai.jp/>）。これら法の狭間で社会福祉の支援が受けられなかった女性たちへの衣食住及び医療も含めた支援は、経済的には矯風会持ち出しで行われた場合がほとんどである。

3. 現況と今後

しかし、近年、HELP に受け入れる外国籍女性や子どもたちの人数、利用者総数に対する割合はどちらも減少している。なぜだろうか。

受け入れ数減少の理由の一つとしては、数字に反映されにくい利用者の増加がある。例えば、外国籍母から生まれた「日本国籍」を持つ移民 2 世は「日本人」としてカウントされる。また、2015 年度に激増した妊娠女性も、統計上「ひとり」としてカウントされる。しかし、実際に行われている支援の内容は、日本での出産に関する制度・妊娠中の食生活・出産に伴う諸手続き等を母語で説明する等多岐にわたる多文化的支援であり、また支援の量も、妊娠中の母と胎児を支える「ふたり分」に相当する。それらは統計数字には反映されない。

また、自治体の厳しい財政事情により、施設利用料のかかる民間シェルターよりも、費用のかからない公的機関での一時保護が選択されるという現実もある。

最近では、「外国籍女性のニーズが無くなったのでは？」との素朴な疑問も耳にするが、「もっと受け入れてほしい」という熱い期待の声も届いて来る。これらの声の背景には、1) 家族全員が外国籍で、避難した女性や子どもたちがほとんど日本語を話さない場合、日本人の配偶者で日本語は片言を話すものの母語が希少言語で通訳者が得にくい場合など、「言葉」の面で苦勞している相談現場の実態や、2) 民間の外国籍支援団体におけるリーダーシップの交代、3) 公的機関における外国籍支援の経験豊富な相談員の退職など、外国籍支援のノウハウの共有化がされにくくなっている現状がある。

別の言い方をすると、経験のある支援団体との協働への期待はますます高まっている。2017 年度、外国籍支援に関する研修会は、女性支援関係機関等に限らず、弁護士会や国際交流協会などでも複数実施されており、福祉関係相談窓口からの支援方法に関する問い合わせ等も多数寄せられている。「国籍や在留資格によらず受け入れるという HELP 創設時の理念は、今も変わらない。『「今」窓口を訪れている女性や子どもたちに「緊急時の家」の門を開けること』、その期待と役割に十分応える環境が整えられる HELP であり続けたい。

ある日の外国籍支援 ～「HELP 便り」より抜粋～

HELP にあるランドセル(新品)の在庫を何種類か見て、悩んでいたお母さんは、子どもを呼んで選ばせた。「僕、黒がいい!!」その一言であつという間に、4月からお入学するAちゃんのランドセルの色が決まった。お母さんは内心ほっとした様子。「ほら、しょって見せてごらん」お母さんの促しにAちゃんがランドセルを背負うと、そこには、「ピカピカの小学生」がいた。「わー、すご〜い!!」と大人たちに褒められて、Aちゃんはちょっと照れくさそう。

「今度は、入学式用のお洋服を買わなくちゃ。」とお母さんは大忙し。いつもと変わらぬ HELP の風景だ。



HELP のケアプログラム

HELP での特別な非日常の時間

HELP にたどりついた女性たちの人生設計に、シェルターに来ることは組み込まれていません。しかし、生き延びるための選択をしていただいて HELP で、一時を過ごされます。

疲れて、ただただ休むことが必要です。でも休むとは、体を横にして寝てることだけではありません。心を休ませてあげるには、何が必要でしょうか。

時に、今取り組んでいる困難な課題と離れて、別なことで、心を満たすことが助けになります。

ミュージックの先生、アートの先生、手芸の先生とともに、時に HELP にいつもと違う世界が広がります。入所者の課題、背景など、何も知らない人と、音楽について語り、歌い、演奏する、歌うことで、笑顔が蘇ります。針仕事で、心を無にすることがあります。アートで、子どもに返ったりもできます。

清潔なベットとおいしい食事、それからちょっとした、特別な時間。

残念ながら、財政難で、アートほかの先生は今頼めていませんが……

HELP の” Music-ing”～音楽をすること～

音楽療法士 林谷 嘉子

HELP のケアプログラムの1つとして、月3回、音楽療法を実施しています。音楽療法とは「音楽のもつ生理的、心理的、社会的働きかけを用いて」様々な目的にむけて、「音楽を意図的、計画的に使用すること」*1(日本音楽療法学会定義 一部抜粋)であり、HELP では特に心身の回復、生活の質の向上を焦点として行っています。

HELP で出会う多くの方は、初めは「何をするの?」「音楽は苦手で…」と戸惑われます。実際の内容は、その時の参加者によって違いますが、リクエスト歌唱や、楽器体験、楽器での即興演奏、ストレッチ、などを行っています。「ピアノやってみたかったの!」と即席レッスン風に行うこともありました。最近ではトーンチャイムを使った音のキャッチボールをしています。

やってみよう!と実際に参加した方の様子を見て、やってみようかな、いや、今日は見ておこう、やっぱり苦手…と個々それぞれ自分の意思で参加の方法を決めます。この「自分の意思」がとおる環境設定が、HELP の入所者の方にとってとても重要なのです。

それは入所された方にとっても同じで、「HELP にいる」ことが非日常である状況の中で、ふと日常に帰ることができるひとときとなりうるのです。非日常の中の日常に立ちもどる瞬間は、自分の現在地を認識することにも繋がり、「自分が自分である」、自己存在感を感じる経験となるのではないかと思います。また、現実の状況が厳しくなればなるほど現実逃避をしたくなるもので、音楽がその場となることもしばしばです。「非日常の中の日常」、「日常の中の非日常」、とどちらの状況にあっても音楽は、その人にいつの間にか近づいて、そばに在りえるのだと思います。

音楽の中での自己体験、表現活動はまさしく「他の誰でもない」「自分だけのもの」であり、他



者に決定されることの多い状況の中で「自分で決める」ことのできる体験の場でもあるのです。

冒頭で述べた「自分の意思がとおる」環境にあることが、他者に決定権がある状況に在らざるを得なかった入所者の方の多くにとって、気づかないうちに傷ついた自己を癒し再構築する一歩となります。ここに、HELP で音楽することの必要性があります。傷つくことのない安全な場で、自己回復の体験をすることが次の段階へ進むためのきっかけとなるからです。

日常の中の非日常になる音楽活動は、「生きること」から「活きること」にする要素でもありと考えています。この「活」は水が勢いよく流れる様子から成り立った文字で、エネルギーが溢れている*2状態です。HELP に来るまでに様々な状況を SURVIVE され「生きて」こられた方々に、音楽がこの「活きる」状態を足すきっかけの一端となるよう日々試行錯誤しています。

引用文献／HP

- ※1 日本音楽療法学会 HP
- ※2, 3 角川書店 『漢和辞典』



音楽に合わせて、思い切り新聞紙をビリビリしているところ




音楽とスクリーン映像に触発され、自分で影絵を演出する体験

洋服選びとメイク講座でゴキゲン！ (Theory & 資生堂コラボ企画)

高級洋品店 Theory(セオリー)は、数年前から全国シェルターネットを介して、シェルターを利用している(していた)女性たちに向けた特別イベントを展開している。夏用トップス、ボトムス、ワンピース、ストールなど一人7点まで、お気に入りの品を値段気にせず自由に選べる素敵な設定で、HELPから参加した数名も、皆さん楽しく悩みながら選んでいた。その後は、資生堂の協力で、メイク講座！。プロのアドバイスで出会ったことのない新しい自分を鏡の中に見つける。自然に会話が生まれ、笑顔が広がっていく。今回のみならず、これから HELP を利用する方たちにも体験していただきたい。




2017 年度「女性の家 HELP」クリスマス献金のお願い




クリスマスおめでとうございます。
皆さま、お健やかに過ごしていらっしゃいますか？
今年も、HELP を支えて下さる一人一人のお力により
助けを求める女性や子どもたちへの支援活動が続けられますことを
心から感謝申し上げます。

2017 年度はこれまでに日本の他、
フィリピン出身の女性 3 人と赤ちゃんや子どもたち 3 人が
緊急時の居場所として HELP を利用され、
また悩みを抱える女性たちへの電話相談を継続しました。




家庭を築くに至らない若年層の妊娠、
さまざまな事情で居所を失い、新生活を築くに時間のかかる状況の中で、
HELP を必要とする女性たちにふさわしい支援が届けられるように
スタッフ一同、努力を重ねております。

安全で安心できる“家”であり続けるために
ますますの住環境の改善が求められています。



こうした必要に応え、
HELP に与えられた社会的使命を全うするため、
クリスマス献金による HELP へのご支援を
何卒よろしくお願い申し上げます。



2017 年 11 月

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会
女性の家 HELP 女性福祉委員長 飯田 瑞穂
施設長(兼務) 川野 安子

献金送付先

郵便振替口座：00110 - 5 - 188775 加入者名：女性の家 HELP